



平成18年度予算案を可決

3月定例会

総額4兆1,245億2,300万円

大阪市会は、平成18年度予算案などを審議する3月定例会を3月1日から30日まで開きました。予算案及び予算関連案件については、1日の本会議で市長から説明を受け、7日、8日の本会議で各会派の代表質問を行い、その後、6常任委員会にそれぞれ所管別に付託し、質疑を行いました。そして委員会審査を経た後、30日の本会議において、職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例案は修正可決、児童館・勤労青少年ホーム等の廃止に関する条例案3件は、閉会中も継続して審査することになり、その他は賛成多数により、附帯決議（P5に掲載）を付して原案どおり可決しました。

このほか、この定例会では、監査委員、公正職務審査委員会委員の選任や大阪市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案など合わせて284件の案件を議決しました。



本会議での審議の様相

市会の構成（会派別議員数）
定数 89人
自由民主党・市民クラブ 37人
民主党・市民連合 20人
公明党 19人
日本共産党 12人
超党 NOW・New Osaka Way 1人
（平成18年4月21日現在）

各会派の代表質問

3月7日の本会議で自由民主党・市民クラブ、民主党・市民連合、公明党が、翌8日の本会議で日本共産党、自由民主党・市民クラブが、それぞれ予算案等に対する代表質問を行いました。その質問の中から主なものを紹介します。

自由民主党・市民クラブ 村尾政利議員

職員の意識改革について

職員は過去のしがらみや慣習・慣行にとらわれず全ての職務を見直すという積極的な姿勢を身に付けることが必要である。そのためには、市長は常に自ら職員に語りかけることが重要である。また、職員研修制度についても人事制度と連携し、自律的に必要な能力を身に付けることのできる環境や能力開発に努め、力を発揮した職員を評価できる仕組みづくりが必要である。

職員の意識改革は極めて重要な課題であり、市長から直接職員に市政改革の考え方や方向性等を語る機会を今までも増して設ける。また平成18年度から外部人材を活用した研修メニューの拡充等、研修内容の充実を図る。さらに、職員のやる気を引き出すためには、人事制度との連携が必要であり、18年度には人材育成基本方針を作成し、19年度から職員が自律的に能力開発や仕事を考えていくキャリア開発制度を導入するよう検討を進める。

その他の質問項目
平成18年度予算編成における市長の基
本姿勢、大阪の活性化、行財政改革、
子育て支援、「負の遺産」の整理 など

民主党・市民連合 田中豊議員

市政改革の進め方について

市民自らが市政改革に参画できる仕組み、例えば市政改革市民会議を設置するなど、市民の声が直接反映できるようにするとともに、人口の1%程度、1区平均千名程度の市民意識調査を実施するべきである。また改革本部の議論経過や意思形成過程などについて、結論を得る前に議会に諮り、市民への説明責任を果たしながら、市民・議会・行政が一体となって改革を進める必要がある。

改革の進捗状況を定期的に公表し、市民の意見をいただくとともに、市政改革推進会議等の意見をちょうだいしたい。さらに、広聴機能の充実や市民ニーズを効果的に市政に反映させる方法の検討を行うなど市民意識の適切な把握に努める。改革にあたっては、取組状況や議論の内容等を公表し、主要な取組については、結論を得るまでの検討状況も節目節目で公表し、議会でも議論いただきたいと考えている。

その他の質問項目
公共事業のあり方、アジアとの連携、
区政改革、子どもの総合政策、福祉施
策・セーフティネット など

公明党 青江達夫議員

子ども施策について

チャイルドファースト社会を構築することが重要である。そのためには、家庭・地域・企業などの責務を明確に規定し、その推進体制を盛り込んだ金沢市の子ども条例等を参考に、本市独自の理念を示す条例を制定するべきである。さらに、子どもに関する組織の再構築を行い、少子化に対応する青少年の社会づくりに取り組むべきである。

安心して子どもを生み、育てることのできる環境の整備に社会全体で取り組み、次世代を担う子どもの健やかな成長を図ることは市政の最重要課題の一つである。今後一層、施策の充実を図るとともに、その決意を発信するため条例制定について検討を行うなど、社会全体で子どもの健やかな育成について意識の共有が図られるよう積極的に取り組む。さらに、平成19年度に市民の視点でわかりやすい次世代育成部門の再編整備を行う。

その他の質問項目
「負の遺産」処理、芸術文化の振興、高
齢者施策（認知症）、路上喫煙対策、フラ
ワーロード など

自由民主党・市民クラブ 辻淳子議員

市民活動の推進について

市民自らが地域課題に取り組み、行政とともに解決していくためには、NPO等との協働へ転換し、行政にはない柔軟性や迅速性を生かすことが重要である。そのためには市民活動が行いやすい環境づくりや身近なところでの情報提供が必要である。また市民活動の裾野を広げるため、職員が自主的にボランティアに参加していただきたい。

新たな公共活動の担い手であるボランティアやNPO等の市民活動の推進を図ることは非常に重要である。多くの市民が市民活動に参加できるよう、わかりやすく情報を提供するとともに、市民活動団体の持つ特性を生かした協働事業を行っていく。今後は、市民活動推進条例の趣旨に沿った施策を進めるため、早急に推進計画を策定し、全市民的な取組を進める。また、職員にもボランティア活動等の情報を周知し、意識の醸成に努める。

その他の質問項目
社会的な交流になじめない人々への対応、地域に
おける子育て支援、市民活動への女性参画、学校
運営への地域の参加、ホームレス対策 など

日本共産党 北山良三議員

国民健康保険料の計算方式の変更について

この6月から所得割保険料について計算方式を変更しようとしているが、低所得者、特に高齢者で保険料が非常に高くなり、複数人数世帯や身障者世帯等でも高くなるなど多くの問題点がある。所得方式よりも公平性が確保される現在の住民税方式を継続させた上で、一般会計繰入金を増額して中間所得層や高齢者を対象に減免措置を拡充するべきである。

市会の動き

[3月定例会]	招集告示
2/22(水)	常任委員会（事前調査、請願書・陳情書の審査）
24(金)・27(月)	本会議 開会（予算案等の市長説明など）
3/1(水)	本会議（代表質問）
7(火)	本会議（代表質問）
8(水)	常任委員会（説明など）
9(木)	常任委員会（実地調査）
10(金)	常任委員会（質疑）
14(火)・17(金)・20(月)	常任委員会（質疑） 〔20日は財政総務委員会、 民生保健委員会のみ〕
24(金)・27(月)	常任委員会（事前調査、請願書・陳情書の審査）
29(水)	常任委員会（態度決定）
	本会議
30(木)	本会議 閉会（予算案等の可決など）

常任委員会での主な論議

財政総務委員会

財政構造の健全化に向けた取組みは、平成18年度予算においては、17年度に比べ、経常経費は172億円3.7%の削減、投資的経費は515億円11.7%の削減、起債発行額は347億円の削減となり、投資的経費及び起債については、市政改革マニフェストにおける当面5年間の削減目標の約半分まで達成している。また起債残高は、全会計ベースで戦後初めて減少に転じ、いわゆる市の借金総額は5兆5,187億円となった。

土地の有効活用の促進は、未利用地については、土地の取得理由等の把握・分析を行い、平成18年度に（仮称）第三者委員会を立ち上げ、再精査を実施し、活用や売却促進に努める。旧同和事業の未利用地については、精査の上、17年度から処分に着手しており、19年度を目途に原則として一般競争入札により処分を図っていく。

その他の質疑項目
学校園の情報化、都市緑化フェア、商店街・
小売市場の活性化、地方独立行政法人に移行
する市立大学の魅力ある大学の実現 など

内容を整理した緊急体制の充実に努め、いきいき活動指導員の安全意識の一層の向上を図り、学校とも連携して安全確保に取り組む。登下校時の安全確保については、教職員や保護者が協力して定期的に通学路の安全点検を実施している。また、各小学校での地域安全マップ作成の取組を進める。

文化集客施策は、平成18年度は大阪市内の門・櫓・石垣や堀などの史跡や伝承地を巡るルートの整備及び豊臣時代の石垣の展示・公開を視野に入れた発掘・調査などを実施し、野外歴史博物館として整備に着手する。また、歴史的・文化的な遺産が数多くある大阪城・上町台地エリアの世界遺産登録に向けて市民の気運の醸成に取り組んでいく。

その他の質疑項目
学校園の情報化、都市緑化フェア、商店街・
小売市場の活性化、地方独立行政法人に移行
する市立大学の魅力ある大学の実現 など

6常任委員会において、各委員が予算案等に対する様々な論議を交わしました。（質疑日程については、P4「市会の動き」参照）その内容を各常任委員長の審査報告をもとに紹介します。

市の主張は認められたが、厳しい指摘も受けており、速やかに調査委員会を立ち上げ、これまでの経緯など、その原因について調査したい。

その他の質疑項目
介護保険制度改正への対応、公立保育所の
民間委託、国民健康保険、粗大ごみの
有料化、障害者自立支援法の施行 など

計画消防委員会

企業誘致やプロモーション活動は、平成18年度には外資系企業のトップで構成する（仮称）大阪インターナショナルCEOを東京に設置し、外資系企業とのネットワークを強化していくなど、企業誘致に取り組む。また、大阪への進出意欲がある企業に対し、企業誘致に関する助成制度の周知活動を徹底する。さらに、市長が先頭に立って、企業への訪問、シンポジウムへの参画等、目的意識を持った総合的なプロモーション展開に取り組んでいく。

民生保健委員会

児童館・勤労青少年ホームの廃止は、廃止後は、子育て情報の提供や地域での自主的な活動への支援、児童の遊び場の提供等、地域の実情やニーズに応じた子育て活動支援事業を実施していきたい。なお、市民に与える影響を十分配慮し、廃止の発表と同時に、廃止後の施設の活用や新しい事業の説明等を行うべきであったと反省している。今後は、市民に対して説明責任を果たし、きめ細やかな対応に努めていきたい。

その他の質疑項目
大塚地区北地区開発、今後の市営住宅のあり方、
AED（自動体外式除動器）の普及啓発、本
市建築物のアスベスト対策、大阪ドーム など

力を活用していく必要があることから、持続的に相互利益を図ることができるときの資本的関与のあり方を十分に検討していく。

アスベスト対策は、アスベスト除去作業等については、届出書の内容審査だけでなく、届出のあった全工事現場に立ち入り調査を実施していく。付付けアスベストの湿潤化や作業場所の隔離などの飛散防止対策について現地で確認するとともに、周辺への飛散状況を確認するため、敷地境界において濃度測定も実施する。また、市民の不安解消に向け、飛散防止の徹底に取り組むとともに、市民への的確な情報提供に努めていく。

その他の質疑項目
在来臨海部のまちづくり、スーパー中
港湾、道路公社・土地開発公社が抱える
問題、淀川左岸線2期事業 など

交通水道委員会

交通事業の今後の事業運営は、公営企業の基本原則である公共性と経済性の調和を図るためには、これまでのような経営改善策に取り組むだけでなく、根本的な解決策として、経営形態の検討が必要であると考えているが、その検討にあたっては、公設民営化を前提に、様々な選択肢についてメリット・デメリットの分析など、広く検討していく必要があると考えており、市民・議会に対して十分に説明を行いながら平成18年度中に方針を決定したい。

水道事業における府市連携は、府市連携協議の今後の進め方については、4月から府市それぞれ5、6名程度からなる常設の検討チームを設置し、9月には中間報告を行うことが確認され、現在は府市の代表者による事前協議を行っている。大阪府と大阪市では、用水供給と末端水道という事業そのものの基本的な形態が異なる上、供給地域にも違いがあることから、単純な経営の統合ではなく、双方の既存水道施設の有効活用や今後の施設整備の面で連携を検討していく。

その他の質疑項目
バス・地下鉄の安全対策、フェスティバルゲート・
オスカードリーム、敬老優待乗証、交通・水道事
業の経営改革、水道料金徴収体制のあり方 など

建設港湾委員会

（株）ユー・エス・ジェイとの関わりは、本市のUSJ社に対する資本的関与については、自立した経営が達成される株式公開後は原則として見直す方向で進めており、速くとも2、3年以内には株式公開ができるよう会社に求めるとともに、保留地の買い取りについても検討を依頼していく。しかし、株式公開後もUSJの集客力やブランド

可決された意見書

総合的な防災対策の推進を求める意見書
最低賃金制度に関する意見書
パートタイム労働者等の待遇改善に関する意見書
官公需の契約における適正な賃金・労働条件の確保に関する意見書
高校及び大学教育に係る教育費に関する意見書

（平成18年3月1日可決）

附帯決議

- 本市の貸付金、委託料、補助金等については、その支出手続や内容の適正化とともに補助効果等を十分に検査・検証できる機能の強化を図り、その経過及び結果の情報公開に努めること。
- 職員の福利厚生制度の見直しにより生じた財源やそれに伴う返還金の使途については、今後は公債償還基金に積み立てるだけでなく、市民サービスの向上に資する施策も含め、市民生活への還元についても考慮すること。
- 民間委託や民営化、独立行政法人化等の経営形態の変更に伴って生じた職員については、雇用施策の充実、NPO・ボランティア支援施策等、本市の抱える行政課題の解決に資するよう有効活用すること。
- 本市職員は、市民の信頼を得るため編成職正に努めること。

附帯決議

芦原病院問題に関しては、次の点に留意すること。

外部委員による調査委員会において、芦原病院が民事再生手続に至った経過及び原因などを調査・検証・分析するとともに、とりわけ、芦原病院への備品整備補助金の執行に関し、その内容を早急に公表して、責任を明確にし、その結果を踏まえ適切に対処すること。

また、芦原病院の用地等の貸付けにあたっての使用料については、これまでの市会での議論を踏まえ、厳正に対処するとともに、今後、新たな公金の支出を一切行わないこと。

各会派の代表質問、常任委員会での論議については、詳しくは後日作成されます会議録、委員会記録をご覧ください。作成された記録は、市会図書室内の市会情報コーナー（市役所7階）や市立中央図書館などのほか、大阪市民会ホームページでもご覧いただけます。なお、会議録が作成されるまでの間、予算及び予算関連案件の市長説明、各会派の代表質問、各常任委員長の審査報告を大阪市民会ホームページにおいて、インターネット録音放映していますので、ご覧ください。